

# 京極町

議会だより  
リニューアル  
しました!



## 短冊に願いを込めて

京極保育園児 七夕

- 2ページ 6月定例会の主な審議内容  
子育て関連条例制定ほか
- 7ページ 議会活動日誌
- 8ページ ズバリ聞く! 京極町のいま・これから  
一般質問
- 10ページ 議会探検隊 No.1

議会に関する情報は、町のホームページでも公開しています。



京極町HP



充実で

# 環境へ

平成29年  
第2回定例会  
6/9-6/12

平成29年第2回定例会は去る6月9日招集され、会期を5日間と決めたあと、諸般の報告、行政報告、監査報告、報告2件、承認3件、諮問1件、同意1件、補正予算1件、条例制定1件、条例改正1件、その他3件を審議し、12日閉会しました。

## 条例の制定

### 京極町一時預かり保育事業に関する条例

(原案可決)

#### 内容

家庭での保育が一時的に困難となった児童の一時預かり事業を実施するにあたり、必要な事項を定めるものです。

7月1日  
から

可能になります!

#### 対象児童

京極町に住所を持つ満1歳以上から小学校就学前の児童で、次の理由で保育が必要な場合に限ります。

- ①保護者の就労や職業訓練など
- ②保護者の災害・病気・看護などの緊急時
- ③保護者の育児による心理的・肉体的負担の解消

#### 利用時間・期間・定員

- 利用時間  
午前7時30分から午後6時まで  
土日祝、休園日、12月31日～1月5日は休み
- 利用期間  
週3日または  
月に12日以内
- 定員  
1日3名



# 子育てしやすい



## 条例の改正

京極町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例

(原案可決)

### 内容

子ども・子育て支援法施行令の一部改正に伴い、本町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例においても改正するもので、国の基準に合わせ限度額の改正を行ったものです。

(平成29年4月1日から)

## 一時保育の利用が

### 利用料金

4時間を超えると…日額 2000円

4時間以下なら……日額 1000円

※第2子目以降は無料

※給食費(おやつ含む)は  
1回 200円

※生活保護世帯の  
保育料・給食費  
は無料



### 幼稚園児の利用者負担

市町村民税非課税の世帯	3000円
市町村民税所得割課税額7万7100円以下の世帯	5250円→ <b>3000円</b>

### 保育園児(3歳未満)の利用者負担

市町村民税非課税の世帯	4800円
市町村民税均等割のみ課税世帯	5100円→ <b>4800円</b>
市町村民税所得割課税額4万8600円未満の世帯	6300円→ <b>4800円</b>
市町村民税所得割課税額4万8600円以上7万7101円未満の世帯	9100円→ <b>4800円</b>

### 保育園児(3歳以上)の利用者負担

市町村民税非課税の世帯	3600円
市町村民税均等割のみ課税世帯	4200円→ <b>3600円</b>
市町村民税所得割課税額4万8600円未満の世帯	5400円→ <b>3600円</b>
市町村民税所得割課税額4万8600円以上7万7101円未満の世帯	6900円→ <b>3600円</b>

### 申し込み方法

利用の7日前までに、保育園または住民福祉課への事前申し込みが必要です。

住民福祉課 社会福祉係 TEL 0136-42-2111

京極町保育園 TEL 0136-42-2173



初めての方は、保育園での面談が必要です。

# 報 告

## 情報公開条例及び個人情報保護条例の運用状況 (報告済)

・情報公開条例の運用状況

平成28年度

開示請求 10件

処理状況 開 示……………7件

非開示……………1件

公文書不存在…2件

不服申立 なし

・個人情報保護条例の運用状況

平成28年度 開示請求なし

## 平成28年度京極町一般会計繰越明許費(※1)繰越計算書報告 (報告済)

**内容** 年度内の執行が困難であるため平成28年度の事業を翌年度に繰り越すものです。

### 【総務管理費】

・公共施設煙突改修事業 繰越額

1317万6千円

### 【戸籍住民基本台帳費】

・通知カード・個人番号カード関連

事務事業 繰越額 24万7千円

### 【農業費】

・道宮農業農村整備事業 繰越額

2550万円

### 【林業費】

・松川地区分収造林事業(保育間伐・作業道開設) 繰越額

704万2千円

## 専 決 処 分

## 平成29年度京極町一般会計補正予算(第1回) (承認)

**内容** 予算の総額に、156万6千円を追加し、歳入歳出の

総額を37億555万9千円とするものです。

### 歳入の内容

【地方交付税】 156万6千円追加

### 歳出の内容

【道路橋りょう費】

・線路沿線防雪柵撤去工事

156万6千円

## 京極町税条例等の一部を改正する条例 (承認)

**内容** 地方税法の改正に伴い、本町税条例においても改正するものです。

主な改正は、軽自動車税のグリーン化特例を2年延長、公益性の高いものに対する固定資産税の特例を定めたものです。

## 京極町国民健康保険税条例の一部を改正する条例 (承認)

**内容** 地方税法及び国民健康保険法施行令の改正に伴い、本町国民健康保険税条例においても改正するものです。

主な改正は、軽減に伴う所得の算定において、被保険者の数に乗ずべき金額を見直し、軽減世帯の拡大を行ったものです。



## 諮 問 ・ 同 意

### 人権擁護委員の推薦 (適任と認める)

中川 紀雄氏

**内容** 人権擁護委員法第6条第3項の規定によつて、次の者を適任と認めました。

中川 厚子氏

中川 厚子氏

任期は平成29年10月1日から平成32年9月30日までです。

### 京極町農業委員会委員の任命 (同意)

**内容** 農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定によつて、次の者の任命に同意しました。

真田 正志氏 後藤 耕藏氏

小山 憲一氏 粥川 一也氏

横川 順行氏 中村 明彦氏

多田 修氏 小柳 光義氏

熊谷 聡氏 船場 茂氏

藤波 秀博氏 清本 勝彦氏

任期は平成29年7月20日から平成32年7月19日までです。

## 契約締結・財産購入

ふきだし公園吊橋改修工事請負契約の締結  
(原案可決)

【契約の目的】 ふきだし公園吊橋改修工事

【契約の金額】 8380万8千円

【契約の相手】 櫻・久保 経常建設 共同企業体

【契約の方法】 指名競争入札



改修を行う吊橋

京極小学校暖房設備等改修工事請負契約の締結  
(原案可決)

【契約の目的】 京極小学校暖房設備等改修(その1) 工事

【契約の金額】 5778万円

【契約の相手】 樋口電気工業株式会社

【契約の方法】 指名競争入札

財産の購入  
(原案可決)

【購入財産】 X線撮影FPD装置

【購入金額】 1294万9200円

【購入先】 株式会社常光札幌支店

【購入方法】 指名競争入札

## 議会を傍聴しませんか？

次回の定例会は

9月中旬に開会予定です



京極町議会は年4回開催します。  
本会議の傍聴を希望される方は、庁舎2階の議会事務局で受け付けを行っています。  
ぜひ、傍聴にお越しください。

## くりこしめいきよ 「繰越明許費」(※1) ってなんだろう？



6月定例会では、町長から繰越計算書の報告がありました。

その中に「繰越明許費」という言葉が出てきますが、この繰越明許費も含めて、予算の繰り越しについて説明します。

### 予算の執行「原則は年度内」

お金の支出を伴う地方公共団体の仕事は、4月1日から翌年の3月31日までに終わらせることが原則です。

### 例外もあります

状況の変化や避けがたい事故などの理由で仕事が思うように進まず、これに伴う経費の支出(歳出予算)が年度内に終わらない場合もあります。この場合、その歳出予算を翌年度に繰り越して使うことができます。これを「予算の繰り越し」といいます。

### 予算の繰り越しは2種類

予算の繰り越しには、主に「繰越明許費の繰越」と「事故繰越し」の2種類があります。

#### 繰越明許費の繰り越し

思うように用地が買えず、道路工事の着工が遅れたときなど、年度内に支出が終わらない見込みのある歳出予算は、予算を定め翌年度1年間に限り繰り越すことができます。

議決が必要

#### 事故繰り越し

台風で道路工事箇所のがけが崩れ、工事がストップした場合など、避けがたい事故のため、年度内に支出を終わらなかったものは、予算に定めないで繰り越すことができます。

議決は不要

## 補正予算

平成29年度京極町一般会計補正予算(第2回)  
(原案可決)

**内容** 予算の総額に、1億9673万2千円を追加し、歳入歳出の総額を39億229万1千円とするものです。

### 歳入の内容

【地方交付税】

416万2千円追加

【国庫補助金】

・学校施設環境改善交付金

1269万2千円減額

【道補助金】

・強い農業づくり事業補助金

(経営体育成支援事業)

256万2千円

【繰越金】

・一般財源繰越金

1億9千万円追加

【町債】

・小学校改修事業

1270万円追加

### 歳出の内容

【総務管理費】

・公共施設整備基金積立金

9千万円追加

・庁舎建設基金積立金

1億円追加

【農業費】

・強い農業づくり事業補助金

(経営体育成支援事業)

256万2千円

施設園芸用の資材導入に係る補助事業で、全体事業費854万400円の30%(補助率)を補正するものです。

【道路橋りょう費】

・消耗品費

117万円追加

シヨベルローダー2号13トン級の夏タイヤ3本を購入する費用を補正するものです。

【住宅費】

・宅地造成工事

300万円追加

実地測量の結果、敷地内の残土処理300㎡と表土640㎡が必要となり、運搬・購入に係る工事費を補正するものです。

平成29年  
第1回臨時会  
7/12

## 補正予算

平成29年度京極町一般会計補正予算(第3回)  
(原案可決)

**内容** 予算の総額に、101万2千円を追加し、歳入歳出の総額を39億330万3千円とするものです。

### 歳入の内容

【地方交付税】

200万円追加

【道補助金】

・地域づくり総合交付金

(ふるさと創生分)

98万8千円減額

### 歳出の内容

【総務管理費】

・京極町活性化調査研究業務委託料

197万6千円減額

平成29年第1回臨時会は7月12日に召集され、補正予算1件、その他議案1件を審議し、同日閉会しました。

- ・京極町活性化調査研究事業補助金 98万8千円
- ・庁舎煙突補強工事 200万円



役場庁舎の煙突

## 契約締結

宅地造成工事請負契約の締結  
(原案可決)

- 【契約の目的】 宅地造成工事
- 【契約の金額】 5173万2千円
- 【契約の相手】 株式会社村中組
- 【契約の方法】 指名競争入札

# 議会活動日誌

出席者はこのように表記しています

👤 議長   👤 副議長   👤 正副議長   🧑🧑🧑 全員・議員多数

議会議員は定例議会や臨時議会のほか、各種研修や町内の行事などに参加しています。

## 6月



8日

議会だより編集委員会

9日～12日

平成29年第2回定例会

13日

後志町村議会議長会臨時総会（札幌市）👤

北海道町村議会議長会第68回定期総会（札幌市）👤

羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会（札幌市）👤👤

17日

村田のりとし観桜会（倶知安町）👤

19日

羊蹄山（京極コース）山開き式（ふきだし公園）🧑🧑🧑

27日

支署消防団消防演習（多目的広場）🧑🧑🧑

## 7月

2日

陸上自衛隊倶知安駐屯地創立62周年記念式典（倶知安町）👤

4日

北海道町村議会議員研修会（札幌市）🧑🧑🧑

7日

バイオマスアドバイザーによる勉強会（公民館）🧑🧑🧑  
倶知安厚生病院後援会総会（倶知安町）👤

9日

第43回町民レクリエーション大会（リフレッシュパーク）🧑🧑🧑

11日

第23回後志町村議会議員パークゴルフ大会（赤井川村）🧑🧑🧑

12日

平成29年第1回臨時会  
全員協議会

この内容は、  
下段の記事を  
ごらんください。

## 7/4 北海道町村議会議員研修会

7月4日(火)、札幌市において開催された北海道町村議会議員研修会に出席し、議会活動への提言などの講演を聴きました。

### 講師紹介

金子 勝氏

日本のマルクス経済学者で、茨城大学法文学部講師。「ニュースにだまされるな! (朝日ニュースター)」では司会を務めた。

島田敏男氏

中曽根内閣以降の政治報道に携わり、NHKでは政治報道のスペシャリストとしてそれらの解説を担当。2006年より「日曜討論」の司会を務めている。

## 議会活動への提言を聴く

はじめに、慶應義塾大学経済学部教授の金子勝氏が「トランプ政権と日本経済—地域経済への影響は?」と題し、安倍政権の政策や今後の日本の政治・経済のゆくえについて触れ、会場で聴き入る方からは笑いも出るなど、裏話を交えた講演をされました。

次に、日本放送協会解説副委員長の島田敏男氏が「日本政治の昨日・今日・明日」と題し、講演されました。講演では、政治の今後の展開や憲法9条について、スクリーンを使ったわかりやすい解説をされていました。



# 一 質 問

## ふきだし公園内の水道施設 整備等、今後の進め方は

町長 水の調査特別委員会と連携を密にして  
取り組んでいきたいと思ひます

### 問

大腸菌が検出された、ふきだし公園内の水道施設整備については平成27年9月定例会で質問し、「膜ろ過方式で対応する。議会とも相談しながら進めていきたい」との答弁を得ましたがその後、町は方針を一転し、緩速ろ過方式の設計予算を計上いたしました。

議会との合意も得ないままに進めるのは問題であること、また多額の設備投資による維持管理費が水道料金にどのように跳ね返ってくるのか具体的な説明もありませんでした。

平成28年6月、議会内に「京極町水の調査特別委員会」が設置され、翌29年3月には報告書を提出。

### 答

委員会からの提案について、道庁水道グループ・町長・建設課長・委員会メンバーで協議、道・町がそれぞれ検討することで合意しましたが、その後、どう進めていくのかについて町から何の連絡も協議もありません。

町長は、差し迫った危機感を持ち合わせていないのでしょうか。水の安心・安全は早急に対処すべき最重要課題です。今後の進め方について、具体的な答弁を求めます。

山崎町長 町としても危機感を持ちながら取り組んでおり、調査機関やコンサルタントなどの協力を得ながら調査検討を行ってきました。水質検査結果は

現在問題なく、簡易水道施設も、一般的な経年劣化があるものの大腸菌検出が起ころうする不具合等はないことを確認しています。しかし、エキノコックス等の対策は施設の老朽化対策とあわせて今後も実施すべきことは間違いなく、必要な施設の設置について議会にも示したところです。

また、水の調査特別委員会から提案していただいた、湧水口源流に水平ボーリングを行って管を差し込んで取水する方法は1案とし、町提案の併用方式を2案として今後検討案をまとめることで共通認識を得たと理解しています。

ボーリングや周辺測量等については水利権者との協議が必要であ



菊地篤志 議員

# ズバリ聞く！ 京極町のいま・これから



水質検査の結果は現在問題ないものの、施設の老朽化対策等、課題は残っています。  
(ふきだし公園)

## どう進める？ 今後のロードマップ

り、それをスムーズに進めるための情報収集と精査を行っていただきますので、もう少し時間をいただきたいと思います。

### 問

この水道施設整備は今後どのような行程（ロードマップ）で進めていくのでしょうか。取水

### 答

山崎町長 今後の行程はこれから具体的に進めていかなければならないと思っており、取水については、水利権を持つている業者の方々とさらに詰めていく必要があると考えています。

ポンプ場に関しては、いろいろな意見が出ており、今後議論を思っています。民間ポンプ場については、具体的に詰めている状況ではありません。崖の問題については、擬岩の整備、さらには上部の土地や農地も含めて精力的に取り組んでいきたいと思います。

## 水平ボーリング方式を採用する考えは

### 問

委員会が提案した湧水口源流に水平ボーリングをして取水する方式を採用する考えはありますか。また、公園高台にある配水池を清掃するための予備水槽を増

設する考えがあるか、湧水口周辺に観光に配慮した新しい水の見学施設を建設する考えがあるかについても聞かせてください。

さらに、今後の水利権の活用状況と町と民間の会社とのかかわりを整理しておくべきと思いますが、この点はいかがですか。

### 答

山崎町長 水平ボーリングの方式については、それが一番

問題がなければその方法もよいと、道庁の中での整理の仕方と理解しています。配水池については、施設整備のロードマップの中での協議となると思います。観光面については提案をいただいています。簡単なようで難しく今日まできているという状況です。今後さらに検討していきたいと思えます。

民間業者との水利権の協議について、2社のうち1社は水利権の譲渡や返還は一切考えていないとのことでした。今後も機会があれば話はしていきますが、難しい課題だと思っています。

水の調査特別委員会とは、今後とも連携を密にしながら取り組んでいきたいと思っています。



一般質問とは、議員個人が町政全般について町長等に

次の定例会は **9月中旬** 開会予定です



### 3 いよいよ 議会が始まります

10人の議員と町長や執行部が、よりよい町のために真剣に審議している様子を、ぜひ見に来て下さい。



## 傍聴のルールを守りましょう

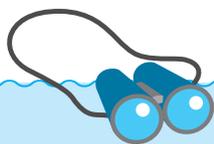
- ・議場での発言に拍手などの他人にわかる方法で賛成・反対の意思を表明しない。
- ・おしゃべりや大声を出したり、歌を歌ったり、騒いだりしない。
- ・許可なく写真、ビデオ等を撮影したり、録音をしない。
- ・はちまき、腕章、たすき、ゼッケン、ヘルメットなどを身に付けたり、張り紙、旗、垂れ幕を掲げるなどの行為をしない。
- ・病気、その他の理由により議長の許可を得た場合を除き、帽子やオーバーコート、えりまきなどは外す。
- ・飲食や喫煙をしない。
- ・用もなく、みだりに席を離れない。
- ・不審に思われる行動や他人の迷惑となる行為をしない。
- ・その他議場の秩序を乱したり、議事の妨害となるような行為をしない。

詳しくは、議会事務局まで TEL 0136-42-2111

誰でも気軽に  
傍聴できるんだね！



**議会探検隊** 次回もお楽しみに！



# 議会探検隊

議会を傍聴  
してみよう!

町民のみなさんに議会を知っていただくため、議会についてわかりやすく紹介していきます。

キーワードは  
“誰でも気軽に!”

## 1 庁舎2階の議会事務局で傍聴の手続き



手続きも、住所と名前を書くだけで、意外と簡単ね!



## 2 傍聴席はこんなところ



傍聴席は20席くらい。人数によって多少の増減は可能らしいよ。



傍聴席から見た議場は、こんな感じです。





わかるかな？

答えは、P.10-11の「議会探検隊」を読んでね！

Q 1

京極町議会の議員は、何人？

Q 2

傍聴の手続きをする場所は、どこ？

Q 3

議会を傍聴できるのは、どんな人？

# 表紙写真を募集しています！

あなたの写真が議会だよりの表紙になります。

テーマは「京極大好き！」

京極の美しい風景、みなさんの笑顔、季節を感じる写真など、なんでも結構です。

詳しくは議会事務局（42-2111）まで。ご応募お待ちしております。



毎日暑い日が続いておりますが、町民の皆様におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

農家の皆様にとっては、小麦の刈り取りも始まり、これから人参、馬鈴薯と大変忙しい時期となっております。農作業は十分注意して行ってください。

今号より、議会だよりのデザインをリニューアルいたしました。町民の皆様にご覧いただきたい、議会のことをもっと知っていただきたいの思いから、見やすく工夫するなど、充実した紙面になるよう心がけました。

これからも議会改革の一環として、よりよい紙面づくりに取り組み、進化し続けていきますので、どうかご期待ください。

今後とも、議会活動に對しまして、町民皆様のご理解とご協力をよろしく願います。

(委員長 四宮幸一)

議長	四宮 幸一
副議長	鈴木 敏行
委員	村上 敦
委員	後藤 尚浩
議会だより編集委員会	